

12. 専攻科に関する特別の事項

(1) 専攻科の修了要件

専攻科の修了要件は学則で決められています。本校Webサイトの学生生活のてびきより、規則(1)学則第53条を参照してください。

(2) 工学基礎研究

工学基礎研究は、学科における卒業研究を基礎として、更にレベルの高い研究を行い、専攻科特別研究の土台となる素養を身に付けるため第1学年に開設された必修科目であり、次のことが義務付けられています。

- (1) 学生各自が選択した指導教員の下で研究を継続し、その研究活動の記録を月ごとに報告する。
この「工学基礎研究の記録」は指導教員の確認を受け、学生課に提出する。
- (2) 研究成果を課題レポートとしてまとめ、決められた日時までに指導教員に提出する。
- (3) 工学基礎研究発表会で発表し、審査を受ける。

工学基礎研究の評価は、以下の要領で行います。

1. 工学基礎研究の評価は、課題レポートを提出し、かつ工学基礎研究発表会において発表した者について、次の3項目により100点法で行う。
工学基礎研究に合格するためには、各項目について60%以上を取得しなければならない。
 - (1) 課題レポートの評価(40点)
 - (2) 自主的・継続的学習能力の達成度の評価(30点)
 - (3) 工学基礎研究発表会でのプレゼンテーションの評価(30点)
2. 課題レポートの評価は、以下の項目などについて指導教員が40点満点で行う。
 - ① 研究の理解度
 - ② 研究の達成度
 - ③ 創意工夫
 - ④ 文章表現方法や図や式のまとめ具合
3. 自主的・継続的学習能力の達成度の評価は、以下の項目について指導教員が30点満点で行う。
 - ① 「工学基礎研究の記録」の記載状況
 - ② 研究への取組状況
4. 工学基礎研究発表会は専攻ごとに行い、出席教員全員が以下の項目について総合的に評価し、10段階で表す。1.(3)の評価点は、これらを平均して30点満点(小数第1位を四捨五入)に換算する。
 - ① 発表態度(発表の話し振り・声の大きさ・服装・礼儀など)
 - ② プレゼンテーション資料の表現
 - ③ 発表時間
 - ④ 発表内容の整合性
 - ⑤ 質疑応答の的確さ

(3) 専攻科特別研究

専攻科特別研究は専攻科の授業科目の中で最も単位数が多い必修科目であり、次のことが義務付けられています。

- (1) 学生各自が選択した指導教員の下で研究を継続し、その研究活動の記録を月ごとに報告する。
この「専攻科特別研究の記録」は指導教員の確認を受け、学生課に提出する。

- (2) 研究成果を研究論文としてまとめ、決められた日時までに学生課に1部提出する。特別研究として設計作品を製作する者は、設計作品1部とその解説1部を提出する。
- (3) 特別研究の研究成果を研究年報に投稿する。研究年報の原稿は決められた日時までに学生課に1部提出する。研究年報に関する申し合わせ、投稿の手引き、様式などは専攻科履修の手引きを参照してください。
- (4) 審査発表会で発表し、審査を受ける。審査発表会は専攻ごとに開催し、1研究につき発表時間10分、質疑時間10分を原則とする。

専攻科特別研究の評価は、以下の要領で行います。

1. 専攻科特別研究の評価は、研究論文あるいは設計作品とその解説を提出し、その成果を研究年報に投稿し、かつ専攻科特別研究審査発表会において発表した者について、次の4項目により100点法にて行う。

専攻科特別研究に合格するためには、各項目について60%以上を取得しなければならない。

- (1) 研究論文あるいは設計作品とその解説の評価 (40点)
- (2) 自主的・継続的学習能力の達成度の評価 (20点)
- (3) 研究年報への投稿論文の評価 (20点)
- (4) 審査発表会でのプレゼンテーションの評価 (20点)

2. 研究論文あるいは設計作品とその解説の評価は、以下の項目などについて主査と副査が40点満点で行う。

① 研究論文の構成

- ・背景、目的、手段・方法、内容、得られた結果と考察・将来展望の記述
- ・学修総まとめ科目履修計画書との整合性
- ・文書表現

② 研究の理解度

- ・論理展開及び、用いた手法・手段

③ 研究の達成度

- ・途中経過及び、結果における考察

④ 創意工夫

- ・学修経験及び、批判的・合理的な思考力の活用
- ・倫理性の確保

⑤ 学会などへの発表状況

3. 自主的・継続的学習能力の達成度の評価は、以下の項目について主査が20点満点で行う。

① 「専攻科特別研究の記録」の記載状況

② 研究への取組状況

- ・チームワークへの取り組みとリーダーシップの発揮
- ・困難を乗り越える努力

4. 研究年報への投稿論文の評価は、投稿論文審査者が以下の項目などについて20点満点で行う。投稿論文審査者は主査・副査以外の教員の中から決定する。

- ① 論文の整合性 (目的から結論への流れ)
- ② 文章表現方法
- ③ 図や式のまとめ具合
- ④ 英文アブストラクト

5. 専攻科特別研究審査発表会は専攻ごとに行い、出席教員全員が以下の項目について総合的に評価し、10段階で表す。1. (4)の評価点は、これらを平均して20点満点(小数第1位を四捨五入)に換算する。

- ① 発表態度(発表の話し振り・声の大きさ・服装・礼儀など)
- ② プレゼンテーション資料の表現
- ③ 発表時間
- ④ 発表内容の整合性
- ⑤ 質疑応答の的確さとコミュニケーション能力の発揮

(4) 専攻科インターンシップ

専攻科インターンシップは第1学年の夏季休業中に学外の企業などで実働日数10日以上実習します。専攻科インターンシップの実施要項は専攻科履修の手引きを参照してください。

(5) 専攻科海外研修

専攻科海外研修は、第1学年の夏季休業中に海外の機関で行う10日以上語学研修などを対象とします。また、参加する研修が単位認定の対象となるかどうかは教務委員会にて判断しますので、専攻主任に相談してください。

(6) 他の専攻で開講している科目の修得

自分の所属する専攻以外の専攻の専門展開科目を履修・修得し、専攻科修了要件に算入できます。自分の専門分野にこだわらず、専攻を越えた学習を積極的に計画してください。

(7) 他の教育機関で修得した単位

本校以外の教育機関で修得した単位を最大60単位まで認定し、修了要件に加えることができます。放送大学の科目履修、神戸大学工学部・理学部・システム情報学部での科目履修については以下に示します。

専攻科の修得単位認定のため、各大学への履修申請書類とは別に、各学期ごとに「他大学等授業科目履修願」を学生課へ提出してください。本校の授業科目と内容が重複する科目については、履修しても本校の単位と認定されない場合があります。

また、修得した単位の本校専攻科における単位認定を希望する場合は「他大学等における学修単位申請書」を学生課へ提出してください。

①放送大学の科目履修

1. 放送大学の連携協力校である本校において、放送大学開設科目を受講(DVD等による)し、放送大学単位認定試験に合格すれば、その単位を修得できるようになっています。授業科目のうちから、専門科目に偏ることなく一般教養科目も履修してください。
2. 放送大学での単位修得のために、放送大学特別聴講学生の出願が必要です。
 - (1) 放送大学は、2学期制です(第1学期 4月～9月、第2学期 10月～翌年3月)。
各学期は15週15回で、1回につき45分の授業で構成されたDVD、インターネットで受講します。また、印刷教材(テキスト)も配布されます。
 - (2) 学期の途中に一回レポート(通信指導問題)の提出が課せられます。授業は15回で終了です。なお、レポートを提出し、合格しないと学期末の単位認定試験は受けられません。
 - (3) 単位認定試験で不合格になっても再試験の機会があります。ただし、2度不合格になると、改めて科目履修をしなければなりません。
3. 放送大学開設科目の受講には、次の経費が必要です。
 - (1) 入学金は不要ですが、授業料は1単位ごとに必要です。
 - (2) 再試験は次学期に限り受験が可能であり、授業料は不要です。なお、再試験が不合格の場合

は、再履修として授業料が必要になります。

4. 他大学において修得した単位数と合わせて60単位を超えない範囲で、本校専攻科における履修科目とみなし、その単位を認定します。

②神戸大学工学部・理学部・システム情報学部の科目履修

1. 神戸大学工学部・理学部・システム情報学部の科目を履修できます。
2. 神戸大学の科目履修を希望する学生は、指導教員の承認印を得た上、「他大学等授業科目履修願」を学生課へ提出してください。
3. 受講許可の連絡があれば、「特別聴講学生入学願書」を学生課へ提出してください。
4. 授業時間数と単位数は、本校の規定により、原則として神戸大学と同じ単位数となります。

なお、神戸大学工学部・理学部・システム情報学部で履修できる単位数は、1学期各10単位以内で、本校以外で修得した単位を認定できるのは、神戸大学、放送大学を含め60単位以内です。

(8) 成績の順位

専攻科修了後の進路によっては、専攻科での学習記録として成績の順位を求められることがあります。専攻科の成績の評価順位は、次のように決定しています。

1. 専攻科で開設している科目の中で、成績判定時期までに履修できる科目数を履修可能科目数とする。
2. 履修可能科目数の50%（小数点以下切捨て）科目数（「N」で表す。）まで、成績上位から順に科目を選び、評価対象科目とする。
3. 評価対象科目の成績合計点を「N」で除した値により順位を決定する。
4. 大学院受験等で成績順位が必要な場合は、この評価順位を適用する。

また、授業料免除選考基準では学力を総合評価することが必要です。詳しくは、5. 福利厚生支援（4）授業料免除及び徴収猶予、本校Webサイトの学生生活のてびきより、規則（12）授業料免除者等選考基準を参照してください。